

**平成 29 年度
一宮町職員採用試験実施案内**

町では平成 30 年 4 月 1 日付で採用する第 1 回職員採用試験(第一次試験)を実施します。

1. 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種		採用予定人員	受験資格
一般行政	初級	若干名	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴を問わない。
	初級 身体障害者 対象	若干名	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴を問わない。 あわせて、以下の全ての要件を満たす方 ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が 1 級から 6 級までであること。 ②自力(介護者を要しないことをいう。)による通勤・職務遂行が可能であること。 ③活字印刷文による出題および口述による面接に対応できること。
管理栄養士		1 名	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた方で、資格を有する方または平成 30 年春季までに資格取得見込みの方

なお、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④一宮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※一宮町では「職員の町内居住」を推進しています。採用後に一宮町内に居住することができる方の応募をお待ちしております。

2. 職務内容

一般行政初級	住民に身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の調査、企画等の一般行政事務を行います。
管理栄養士	管理栄養士としての専門的業務のほか、一般行政事務を行います。

3. 第一次試験日・試験会場

試験日 平成 29 年 9 月 17 日(日) 午前 10 時
(午前 9 時受付開始、午前 9 時 30 分入室着席)

試験会場 一宮町保健センター

4. 試験内容等 (第一次試験)

①試験内容

択一式教養 2 時間 (40 問)

作文 1 時間

②時間

教養 10 : 00 ~ 12 : 00

作文 13 : 10 ~ 14 : 10

③出題分野 (高校卒業程度)

教養 : 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、
数的推理及び資料解釈に関する一般知能

5. 第二次試験日

第一次試験合格者に通知します。

6. 受験手続及び受付期間

①申込書等の配付

申込書及び試験案内は 7 月 10 日 (月) から一宮町役場総務課で配付します。
試験申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、
120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒 (A4 サイズ) を同封してください。

②申込手続及び申込先

所定の試験申込書に必要事項を記入のうえ、町総務課へ持参するか、または郵送
してください。

また、身体障害者対象を受験申込の方は、申込書に身体障害者手帳のコピーを添
付してください。

③受付期間

7 月 24 日(月)から 8 月 7 日(月)までに総務課へ提出してください。

受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)
郵送の場合は 8 月 7 日消印有効です。

7. 申込・問い合わせ先

一宮町役場 総務課庶務係

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮 2457 電話 0475-42-2111